

幼保連携型認定こども園

ひまわり第2こども園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 蓬萊の会
事業者の所在地	相模原市緑区東橋本 4-14-36
事業者の電話番号・FAX	TEL 042-773-2006 FAX 042-773-2041
代表者氏名	理事長 山口忠夫
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園

2 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園					
名称	ひまわり第2こども園					
所在地	相模原市緑区橋本 4-18-19					
電話番号・FAX	TEL 042-703-5847 FAX 042-703-5857					
施設長氏名	園長 伊藤 素子					
主幹	宇佐見 真基子					
開設年月日	平成24年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9人	9人	18人	18人	18人	18人
	(1号認定)				3人	
取扱う保育事業	一時保育、特定保育、延長保育、障害児保育					
事業所番号						

3 施設・設備の概要

敷地面積		826.36 m ²			
園舎	構造	鉄骨造 2階建て 延床面積 623.78 m ²			
	延床面積	623.78 m ²			
施設設備の数と面積	乳児室	3室		97.32 m ²	
	ほふく室				
	保育室	4室		149.59 m ²	
	遊戯室	1室		m ²	
	調理室	1室		39.39 m ²	
	調乳室	1室		8.94 m ²	

	沐浴室	1室	5.60㎡
	幼児用トイレ	1個	19.06㎡
	医務室	1室	1.96㎡
	事務室	1室	21.35㎡
設備の種類		プール、冷暖房等	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 251.94㎡（代替場所 公園）	

4 施設の目的、運営方針

目的	当園が認定こども園として行う教育・保育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な教育・保育を提供することを目的とする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される認定こども園を目指す。 ・豊かな人間性を持った子どもを育成する。

5 職員体制

施設長	1人
保育教諭	市設備基準条例で定める配置基準以上で、かつ相模原市で教育・保育を実施する上で望ましいとする職員配置基準を下回らない人数とする。

6 教育・保育を提供する日

認定区分	休園日
1号認定	土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・夏期、冬期休業・学年末休業・学年始休業（※注1）
2・3号認定	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始12月29日から1月3日まで

（※注1） 夏期休業	7月21日～8月24日まで
冬期休業	12月25日～1月7日まで
学年末休業	3月26日～3月31日まで
学年始休業	4月1日～4月4日まで

7 教育・保育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 教育標準時間認定に関する標準時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前9時00分から午後1時30分まで(※注)
---------------	------------------------

(※注) 当園が定める教育時間以外の時間帯において保育が必要な場合は、一時預かり保育を利用することもできますのでご相談ください。

(3) 保育標準時間認定に関する保育時間(原則8時間~11時間)

月曜日から土曜日の保育時間	午前7時00分から午後6時00分まで
---------------	--------------------

(※注) 土曜保育は保護者共にお仕事の方のみのお預かりとなります。

延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで
--------	--------------------

(※注) 延長保育は年間契約となります。保護者の就業形態・通勤時間・残業などの要件に当てはまる方。

(4) 保育短時間認定に関する保育時間(最大8時間)

月曜日から土曜日の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで

8 利用料金

利用料(利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料	
延長保育料(2号・3号子ども)	30分・4,500円、1時間・5,000円	
超過保育料	15分あたり250円	
(1号子ども)給食費	主食費 1,000円/月	副食費 3,800円/月
(2号子ども)主食費・副食費	主食費 1,000円/月	副食費 4,500円/月
布団レンタル及びメンテナンス	月額	450円
体操着(1号・2号子ども)	一式	12,540円
預かり保育(1号子ども)	開園日	
	7:00~9:00	15分/250円
	13:30~18:00	15分/250円(別途おやつ代35円)
	18:00~19:00	15分/250円
	(月極め)	
	13:30~14:00	月額4,500円
	13:30~15:00	月額5,000円
	13:30~16:00	月額5,500円+(おやつ代700円)
	13:30~17:00	月額6,000円+(おやつ代700円)
	13:30~18:00	月額6,500円+(おやつ代700円)
	休業日	
	(土曜・長期休業期間等)	
	7:00~9:00	15分/250円
	9:00~13:30	1,500円/日(別途給食費240円)
	13:30~18:00	15分/250円(別途おやつ代35円)
	18:00~19:00	15分/250円(夜食含む)

※ 価格の上昇により負担額が変わることがあります。

※ 連絡帳・自由画帳等は、追加が必要となる場合は個人負担とする。

9 支払方法

利用料（利用者負担分）・給食費については「浜銀ファイナンス」を通しての集金となります。
それ以外は、集金袋にて集金致します。

10 提供する教育・保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

<毎日の教育・保育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30 9:15 9:30	保育短時間（8時間）開始 朝の会 おやつ 遊び（室内外）・散歩	保育短時間（8時間）開始 朝の会 9:00 1号子ども登園 遊び（室内外） 一斉保育 ↓
10:00 10:50	食事 (クラスにより前後します) ↓	
11:30		食事 (クラスにより前後します) ↓
12:00	お昼寝 (クラスにより前後します)	
12:30		お昼寝 13:30 1号子ども降園 (クラスにより前後します)
14:50 15:10	目覚め おやつ	目覚め おやつ
16:00	順次降園	順次降園
16:30 18:00 19:00	保育短時間終了 保育標準時間終了 閉園	保育時間短時間終了 保育時間標準終了 閉園

※ 散歩のコースは、近隣にある公園・広場などに出掛けます。

〈保育目標〉

*丈夫な身体・元気な子

*明るく優しく素直な子

*みんなと仲良く遊べる子

〈保育計画（年間）〉

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的で安全な保育環境の下で生理的欲求を満たし、生活のリズムを整える。 ・個人差に留意し離乳や歩行の完成、発語の意欲を助け健やかな成長を促す。
1	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> ・興味が広がり保育者との信頼関係のもと、自分でしようとする気持ちが芽生える。 ・生活のリズムを整え基本的な生活習慣を養う。
2	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> ・行動範囲が広がり保育者に見守られながら安全な環境で心身ともに快適な生活を送る。 ・身の回りのことを自分でしようとする気持ちが芽生える。
3	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の流れや生活の仕方が分かり、いろいろな事に興味や関心の幅を広げ、保育者や友達との関わりの中で自分の思いや感じたことを自己表現していく。
4	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友達と一緒に遊びながら繋がりを広げ、集団としての行動ができるようになる。 ・自分でできることに喜びを持ち、安全な習慣や態度を身に付ける。
5	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心情を育み、意欲、態度の総合力を培う。 ・一つの目標に向かい友達と力を合わせ成し遂げる達成感や充実感を味わう。 ・身近な社会事象や自然事象に対する興味、関心を深め生活や遊びに取り入れようとする。
そ	の	他	入園、進級のつどい・保育参観懇談会・親子ふれあい運動会・七夕・お楽しみ保育・遠足・ひまわりまつり・園外保育・保育ウィーク・発表会・クリスマス会・豆まき・お別れ会・お別れ遠足・卒園式 防犯訓練・全園児健康診断・全園児歯科検診・乳児健診（毎月）・誕生会（毎月）・避難訓練（毎月）・体操教室（週1回・幼児クラスのみ）・英会話教室（週1回・幼児クラスのみ）
（	年	間	

〈クラス編成〉

年	齢	ク	ラ	ス	名
0	歳	児	り	す	ぐみ
1	歳	児	う	さ	ぎぐみ
2	歳	児	こ	あ	らぐみ
3	歳	児	ば	ん	だぐみ
4	歳	児	き	り	んぐみ
5	歳	児	ら	い	おんぐみ

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	510 kcal
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	550 kcal
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・日本ゼネラルフード株式会社へ業者委託をしています。
- ・輸入食品を使わず、国産の材料を使用しています。
- ・バラエティーに富んだ献立となっています。
- ・離乳食に対応しています。

<アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応
- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供 等

12 保護者の方に用意していただくもの

- (1) 入園時にご用意いただくもの
 - (2) 毎日持参いただくもの
 - (3) 服装について
 - (4) その他ご用意いただくもの
- ※「入園にあたって」をご覧ください。

13 登園・降園について

※「入園にあたって」をご覧ください。

14 こども園と保護者との連携について

保育は保護者と共に子どもを育てる営みであり、子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連絡を密にして保育を行います。
連絡帳・提示版・ホームページ・一斉メール・園だより・クラスだより・懇談会・個人面談等で連携を図っていきます。(状況により、個別に面談の場を設けます)

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて以下のとおり実施しています。

・園児健康診断	全園児	年2回		
・乳児健診	1歳未満児	2ヶ月に1回	2歳未満児	年4回
・歯科健診	全園児	年2回	・尿検査	全園児 年1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・登園時、受入れの保育教諭が視診をする。（必要であれば検温を行う）
- ・0歳児クラスは睡眠チェックセンサーで午睡チェックを行う。又1・2歳児クラスは午睡表で睡眠チェックを行っています。午睡明けに0・1歳児は体温測定をし、体調の変化に留意する。
- ・発熱時の対応、園での与薬につきましては「入園にあたって」をご覧ください。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・手洗い・うがいの励行・発生した場合は、園便り・掲示板等で発生状況等をお知らせする

17 障害児保育について

市の関係機関と連携をとり、支援コーディネーターを中心に担任・主幹教諭・園長が保護者に寄り添い、子どもにとって何が最善かを考える。

18 学校医

当園の学校医は以下の通りです。

医療機関の名称	二本松医院
医 院 長 名	中島 宏子
所 在 地	相模原市緑区相原 5-1-26
電 話 番 号	042 - 772 - 2916

19 園歯科医

当園の歯科医は以下の通りです。

医療機関の名称	田中歯科クリニック
医 院 長 名	田中 格
所 在 地	相模原市緑区西橋本 5-1-1
電 話 番 号	042 - 774 - 0070

20 園薬剤師

当園の薬剤師は以下の通りです。

名 称	ヤマシタ薬局
薬 剤 師	山下 耕司
所 在 地	中央区中央 3-7-2
電 話 番 号	042-751-8080

21 地域防災拠点、広域避難場所

認定こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は宮上小学校です。園として食糧やおむつ等備蓄していますが、建物が崩壊したり避難が長期になる場合は宮上小学校に避難となります。その際は、一斉メール等を活用します。

- ※ 震度5以上の地震（警戒宣言が発令された場合を含む）、台風による災害が発生した場合は、できる限り早めのお迎えをお願いします。

22 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また学校医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を優先させ、当認定こども園が責任を持ってしかるべき対応を行いますのであらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

北警察署	700 - 0110
北消防署	774 - 0119

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	伊藤 素子
消防計画届出年月日	北消防署 令和3年4月
避難訓練	年間の避難訓練計画に基づき毎月1回の避難訓練を行う。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 等

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	総合賠償責任保険・日本スポーツ振興センター等
	遠足・園外保育・お別れ遠足のリクリエーション保険

25 業務の質の評価について

認定こども園の自己評価及び保護者評価	<ul style="list-style-type: none">・年1回自己評価を実施し、それに基づき園長と職員とが面談をする。・保護者よりアンケートを取り保育・教育の見直し及び質の向上を図る。 その結果を翌年の保育へと繋げていく。
--------------------	---

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名	宇佐見 真基子
	電話番号	042 - 703 - 5847
相談・苦情解決責任者	氏名	伊藤 素子
	電話番号	042 - 703 - 5847
第三者委員	宇田川 隼	電話番号 042 - 704 - 6577
		弁護士
	柳 信幸	電話番号 042 - 773 - 0708
		自治会長

※ 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。(投書箱設置)

27 地域の育児支援について

- ・一時保育・特定保育の実施
- ・子育て広場“にこにこ”の開催(園庭解放・保育室開放・プール遊び等)
- ・災害時には、乳幼児ステーションとしての機能をする。
- ・育児相談(随時受付)

28 その他保護者に説明すべき事項

※「入所にあたって」をご覧ください。

利用契約書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

認定こども園名 ひまわり第2こども園
所在地 相模原市緑区橋本 4-18-19
施設長氏名 伊藤 素子

私は、書面に基づいてひまわり第2こども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所

児童氏名

保護者氏名

児童から見た続柄